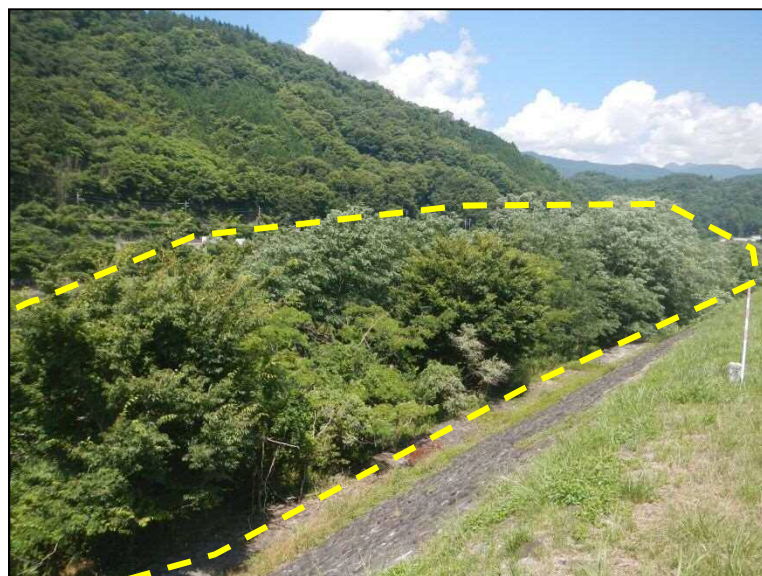


平成28年度 河川内の樹木伐採等について

富士川を適切に管理することを目的に、河川内の樹木伐採を行います。
皆様の把握している生物等の情報や意見をお聞かせください。



平成28年6月撮影

河川内に繁茂する樹木

どうして、樹木の伐採は必要なのか？

理由その1

- 樹木が洪水時の**流れを阻害**します。

↓
(流れを悪くします。)

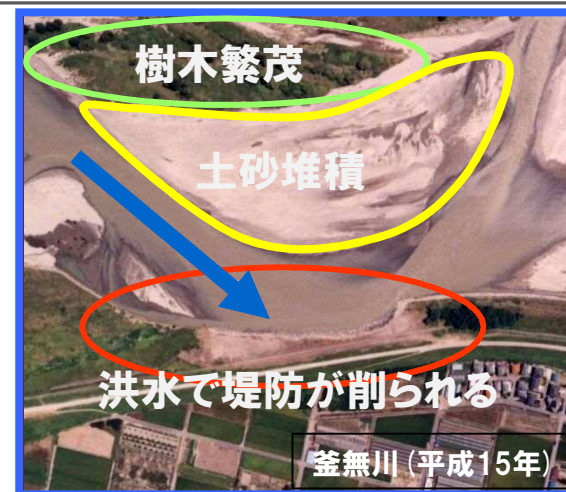
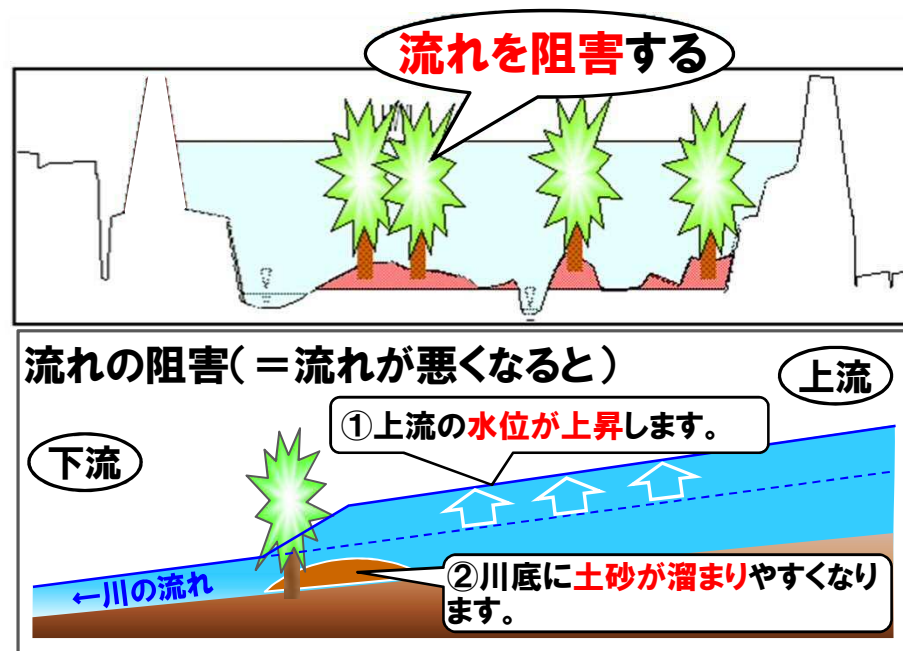
- 流れが悪くなると、

- ① 上流側で、**水位が上昇**します。
- ② 川底に**土砂が溜まり**やすくなり、更なる流れの阻害を誘発します。

- その結果・・・ 河原が固定化します。

- 中小規模の洪水でも、**堤防や河岸が急激に削られる流れ**を生じる恐れがあります。

- **堤防が決壊**して住宅地に洪水が溢れ出し、**浸水被害が発生する恐れ**があります。



理由その2

河川の状態を把握する巡視、河川監視カメラでの監視の支障や流量観測の障害となります

① 河川の管理は、河川巡視、河川監視カメラ等により行います。



河川巡視の状況



河川監視カメラ

② 樹木が繁茂すると、河川の様子が見えにくくなります。



③ 河川の様子が見えにくくなると、

1) 台風による出水等の緊急時

水位の上昇などの河川の様子が確認できず、堤防が削られている状況等の、**危険な状況の発見が遅れます。**

2) 日常管理

ゴミの投棄などの**不法行為がされやすくなる。**



投棄されたゴミ



④ 樹木を伐採することにより、



河川の様子の把握が容易となり、

1) 台風による出水等の緊急時に、堤防が削られている等の**危険な状況の発見を早めます。**

2) ゴミの投棄などの**不法行為を予防します。**

理由その3

倒れた木が流木となった場合、**下流の堤防・橋梁等の施設に悪影響**を及ぼします。



倒木により堤防へ影響



倒木が流木となり下流の施設へ影響

理由その4

自治体等からの要望がある。

- **地元の方々の洪水時の不安を解消するため**
 - **防犯上の危険を解消するため**
- 等々

以上の理由から樹木の伐採が必要です。

樹木の伐採にあたっては、伐採方法を工夫して実施します。

詳しい説明は・・・

- 樹木伐採等の手順について(箇所選定から施工まで) 6
- 参考:伐採樹木の代表:ハリエンジュとは? 7
- 参考:ハリエンジュの繁茂状況について 8
- 伐採した樹木の有効利用について 9

樹木の伐採に関する問い合わせ先



甲府河川国道事務所 河川管理課 河川維持係

■住 所:山梨県甲府市緑が丘1-10-1

■電 話:055-252-8888 (FAX 055-252-8891)

■メール:koufu@mlit.go.jp



樹木伐採等の手順について(箇所選定から施工まで)

手順① 管内の河道内において伐採等を行う必要がある箇所を抽出し、各箇所の概ねの面積、樹木種類・本数等を調べる。

手順② 抽出箇所より特に必要性・緊急性の高い箇所を選定する。

手順③ 過去に実施した河川水辺の国勢調査結果を参考に、選定した箇所における生物情報を把握し、伐採範囲(案)を決定する。

手順④ 選定した箇所(伐採予定箇所)を約2ヶ月間公表(ホームページ、現地看板)して、選定した箇所(伐採予定箇所)について**ご意見**を伺う。

手順⑤ 頂いたご意見の内容を検討した上で各伐採予定箇所において施工方法等を工夫します。

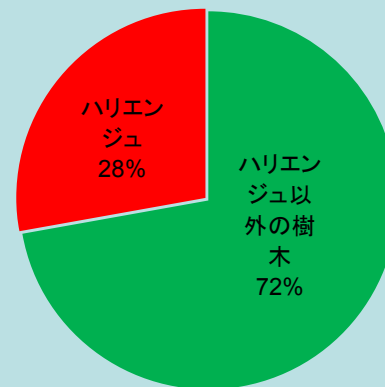
皆様の把握している生物等の情報や意見をお聞かせください！

樹木伐採等の作業開始

参考：伐採対象樹木の代表・ハリエンジュとは・・・？

- 別名：**ニセアカシア**
- 明治6年に公園緑化樹として輸入された北アメリカ東部原産の樹木
- 栄養のないところ(貧栄養)でも良好に生育できます。
…➡ 治山・砂防の緑化樹として多用されてきました。
- 根は**広く浅く**成長し、根が少しでも残っていれば、
わずか**1～2年で再生**し、30年程度で腐朽し脆くなります。

富士川の河川内樹木は、約630haありますが、そのうちハリエンジュの占める割合は28%となっています。



※河川水辺の国勢調査結果(H23)より

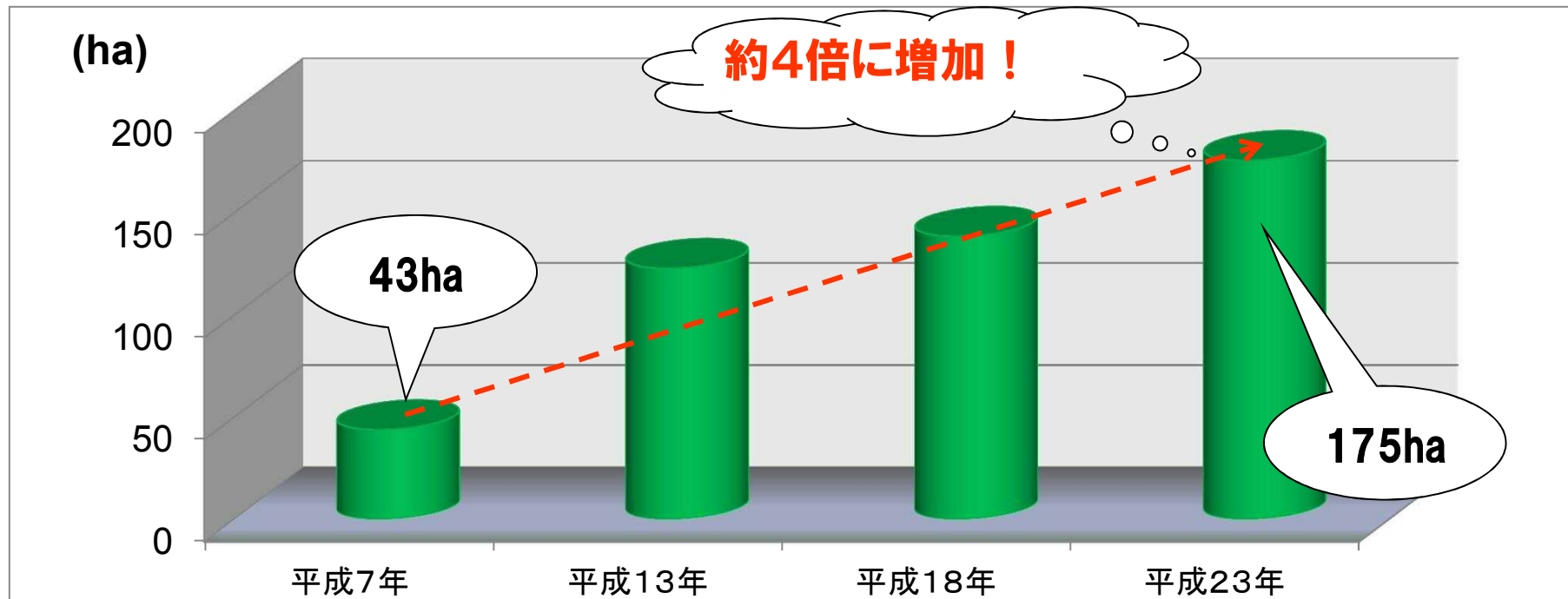


ハリエンジュ
(ニセアカシア)



花

ハリエンジュの繁茂状況



※河川水辺の国勢調査結果(H23)より

- 河川内樹木の中でハリエンジュの増加が著しい状況となっています。
- ハリエンジュを主とした樹木伐採を行っていますが、数年で再生してしまうハリエンジュの特性から、平成23年調査結果でも増加しています。

維持管理費の縮減と伐採樹木の有効利用について

- ・ 伐採した樹木の無料配布について（下図③-1）

伐採した樹木の有効利用を図るため、希望者への配布を予定しております。

伐採した樹木は、処分するための費用が発生しますが希望者へ配布することにより経費の縮減及び樹木の有効活用が図られます。

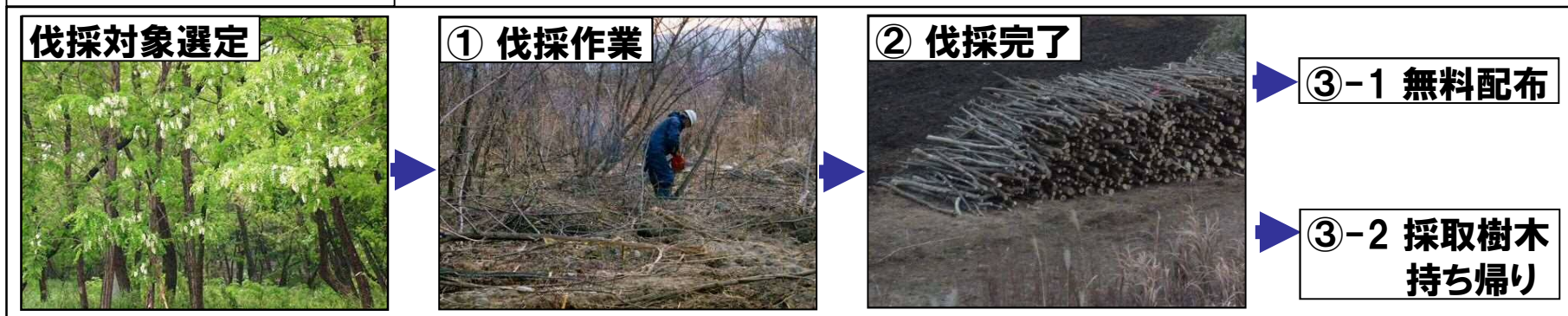
- ・ 公募による樹木伐採について（下図①,②,③-2）

伐採する段階から希望者を募集し、採取した樹木を持ち帰り活用いただく、公募による樹木伐採を予定しています。

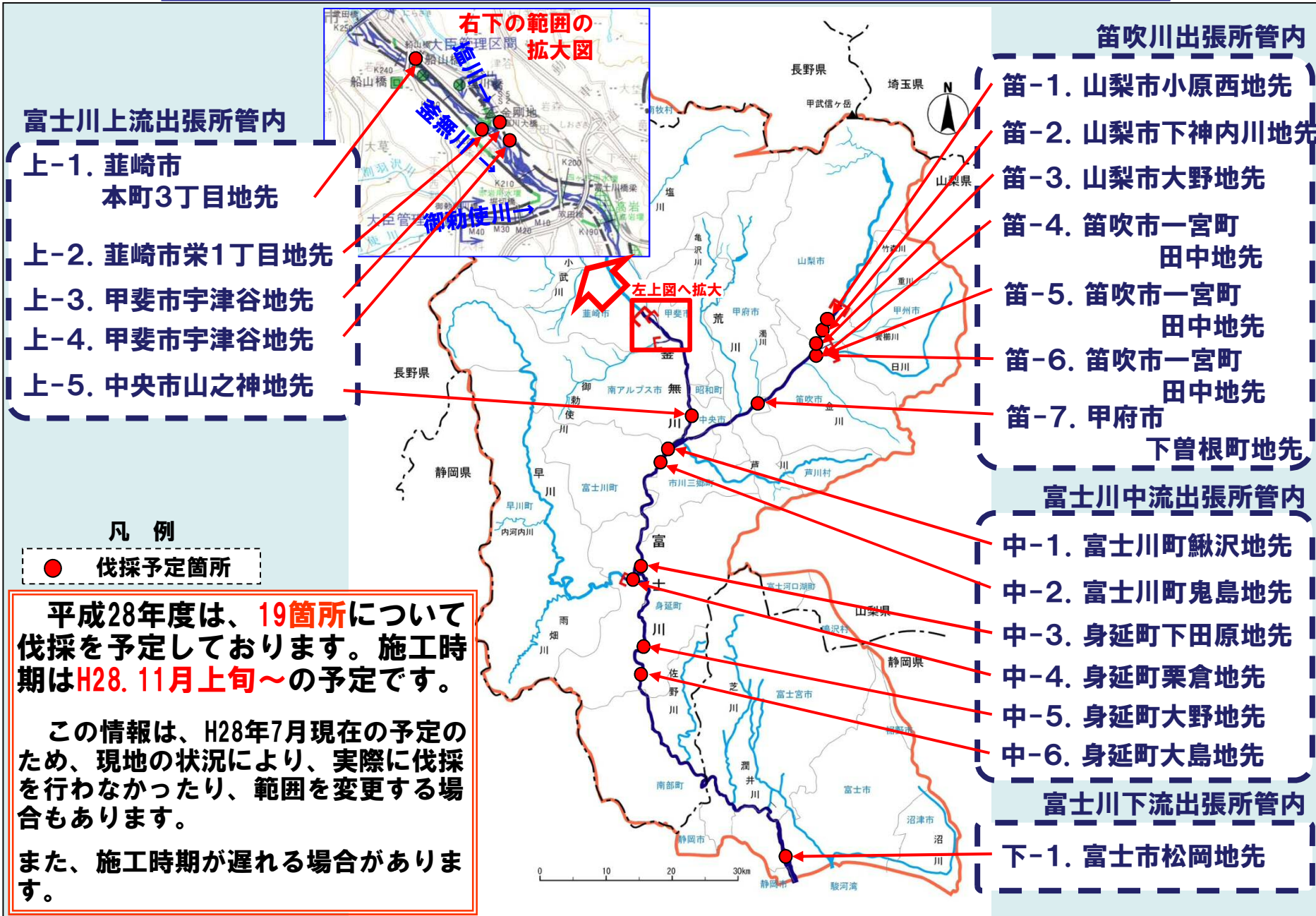
樹木を処分する費用の他、伐採する費用についても経費の縮減及び樹木の有効利用が図られます。

※ 詳細については、後日、事務所HP等でお知らせする予定です。

図（伐採の流れ）



平成28年度 樹木伐採箇所 位置図



- 富士川上流出張所管内**
- 上-1. 韮崎市
本町3丁目地先
 - 上-2. 韮崎市栄1丁目地先
 - 上-3. 甲斐市宇津谷地先
 - 上-4. 甲斐市宇津谷地先
 - 上-5. 中央市山之神地先

- 笛吹川出張所管内**
- 笛-1. 山梨市小原西地先
 - 笛-2. 山梨市下神内川地先
 - 笛-3. 山梨市大野地先
 - 笛-4. 笛吹市一宮町
田中地先
 - 笛-5. 笛吹市一宮町
田中地先
 - 笛-6. 笛吹市一宮町
田中地先
 - 笛-7. 甲府市
下曾根町地先

- 富士川中流出張所管内**
- 中-1. 富士川町鯉沢地先
 - 中-2. 富士川町鬼島地先
 - 中-3. 身延町下田原地先
 - 中-4. 身延町栗倉地先
 - 中-5. 身延町大野地先
 - 中-6. 身延町大島地先

- 富士川下流出張所管内**
- 下-1. 富士市松岡地先

凡例
● 伐採予定箇所

平成28年度は、**19箇所**について伐採を予定しております。施工時期は**H28. 11月上旬**～の予定です。

この情報は、H28年7月現在の予定のため、現地の状況により、実際に伐採を行わなかったり、範囲を変更する場合があります。

また、施工時期が遅れる場合があります。